

令和2年由仁町議会第1回定例会 第2号

令和2年3月13日（金）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問
- 3 会議案第1号 閉会中の所管事務調査について
- 4 議会運営委員会の閉会中の審査について

○出席議員（9名）

議長	10番	熊 林 和 男 君	副議長	9番	後 藤 篤 人 君
	1番	大 畠 敏 弘 君		2番	加 藤 重 夫 君
	3番	早 坂 寿 博 君		4番	羽 賀 直 文 君
	5番	浮 田 孝 雄 君		6番	平 中 利 昌 君
	8番	佐 藤 英 司 君			

○欠席議員（1名）

7番 大 竹 登 君

○出席説明員

町		長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利	行
教	育	長	田	中	宣	行
代	表	監	吉	田	弘	幸
総	務	課	野	島		健
地	域	活	菊	地	和	夫
住	民	課	中	島		哲
産	業	振	納	口	浩	昭
保	健	福	中	道	康	彦
建	設	水	岩	花		司
会	計	管	山	影	寿	幸
町	立	診	安	達		智
町	立	診	今	澤	輝	隆
教	育	課	泉		陵	平
農	業	委	川	原	田	直
員	会	事				人
務	局	長				君

○出席事務局職員

局		長	河	合	高	弘	君
主		査	山	口	明	久	君
事		事	清	水	香	葉	子

◎開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

- 議長（熊林和男君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。
よって、本日の会議は成立いたしましたので、これから会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（熊林和男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番 平中君、8番 佐藤君
を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

- 議長（熊林和男君） 日程第2、一般質問を行います。
一般質問においては、3名の議員から通告されております。
順次発言を許します。
最初の質問者、佐藤君の発言を許します。

佐藤君

- 8番（佐藤英司君） 通告に従いまして2点の質問をさせていただきたいと思っております。
まず、1点目、オストメイト対応型トイレについてでございます。オストメイトとは、
大腸、小腸、膀胱などの悪性腫瘍疾患の治療のための手術を受け、腹部に排せつのための
口を設けた人工肛門、人工膀胱造設者を言います。オストメイトの方は外見では分からず、
目に見えない障害者とも言われ、全国で20万人から30万人、全道でも8,000人か
ら9,000人、当町では約20人とされています。オストメイトの方は、便や尿をた
めておくための袋、パウチを腹部に常に装着してははいけません。パウチにたまっ
た排せつ物は一定時間ごとに汚物流しに捨てる必要があり、そのたびパウチや腹部を洗
浄し、装着することとなります。そのためオストメイト対応の設備を備えたトイレが必要
になります。オストメイト対応型トイレは、当町ではポッポ館に設置されていますが、あ
まり認知されていません。そこで、オストメイト対応型トイレの増設計画について町長の見
解をお伺いします。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） 佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

当町には膀胱または直腸機能障害で身体障害者手帳の交付を受けている方が4級から1
級まで21名おまして、そのうち腹部に便や尿を排出するためのストーマと言われる人
工肛門または人工膀胱を造設している方は、議員ご質問のとおり20名となっております。
オストメイト対応型トイレは、ストーマを造設した腹部の清拭、洗浄、衣服の洗濯、排せ
つ物をためた袋、パウチを廃棄するための設備が整備され、パウチから排せつ物が漏れる
などのトラブルがあったときに緊急措置ができるトイレでありまして、当町には議員ご指

摘のポッポ館ゆに以外に、もう一か所ありますが、道東自動車道由仁パーキングエリアに設置されているところであり、町内には2つの施設が整備されているところでもあります。また、法制度におきましては高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律、いわゆる交通バリアフリー法と高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律、いわゆるハートビル法を統合、拡充した高齢者、身体障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、通称バリアフリー新法と言われておりますが、この法律が平成18年に制定されまして、2,000平米以上の病院や集会所、老人ホームなどの特別特定建築物についてはオストメイト対応型のトイレの設置が義務づけられたところでもあります。町立診療所など、この法律制定前に建設いたしました公共施設につきましては設置義務は課せられておりませんが、整備検討を進める上ではこの法律の趣旨を考慮することも必要ではないかと考えているところでもあります。

今後の増設計画についてということではありますが、オストメイト対応型トイレは洗浄台の設備を設置するスペースや着替えスペースなど通常のトイレよりも広い面積を必要といたしますので、車椅子が利用できる多目的トイレを改修し、整備することが考えられるところではありますが、現在多くの障害者の方が利用する公共施設、あるいは観光施設に整備されております多目的トイレでその必要な面積が確保できるのか、整備、改修費用の財源確保も含めて今後施設改修が必要となる時期に合わせて検討してまいりたいと考えております。

また、認知されていないというご指摘ではありますが、町民の皆さんや当町を訪れる観光客の皆さんに周知するに当たりましては、町のホームページのほかオストメイト対応型トイレ検索サイト、オストメイトJPに登録するなど、認知の向上に努めてまいり所存でございます。

○議長（熊林和男君） 佐藤君

○8番（佐藤英司君） 町長に私なぜこの質問をするようになったのかという経緯を申し上げますと、私の友達が例のいう人工肛門になったのです。それで、私の友達の話を聞きますと、腹につけたパウチの袋、それを1日に4回から5回、自分のトイレに持って行って、きれいに洗って、消毒をして、それにさらにつけてやらないと駄目だと。それでもどうしても駄目だからということで、風呂にも入りたいけれども入れないと、そういうことなものですから、自分の娘さんが町の中にいますから、自分の娘さんのところに行って、1週間に1回風呂に入らせてもらって、きれいにしてもらってやるよと。そういうことで私の友人がやっているのですけれども、私の友人がそういうふうになったら全然外に出なくなった。それで、たまに栗山の買物に行きますと、栗山のコメリにこの対応トイレがあるそうなのです。それで、佐藤君、由仁にはないのかと私言われたものだから、そんなの聞いたことないよ、だからさっき私認知していなかったと、そんなことないよということで議会事務局に調べてもらったら、ポッポ館にあったのです。私、ポッポ館見に行きました、町長。そしたら、本当にすばらしい装置で、お湯をひねったら、お湯も出ました。これはすばらしい、何でみんな認知しないの、知っているのかと。私みんなの仲間に聞いたら、

誰ひとり知らないのですよ、ポッポ館にそういうものがあるって。こんないいものがあるのになぜ知らないのだということで、私が今回質問することによって広報にこれ出ますから、これで町民の皆さん認知してくれるのかなと、そういう形で私今回質問させていただきました。

それで、町長、私がまず1つ言いたいのは、ポッポ館行ったら、お湯出ました。これは素晴らしいなと思って。1つ残念なことがあったのですけれども、あそこに緊急警報装置ってあるのです。知っていますか、町長。知らないでしょう。緊急警報装置ってあるのです。緊急警報装置といたら、常に24時間緊急かなと思って、私よく紙に書いてあるあれを見ました。そしたら、平日は10時から4時まで、土日、祭日は休み、そしてお盆は8月十何日からお盆休みは休み、お正月は休み。これ緊急警報装置になりますか、町長。俺はちょっと変だなと思う。だから、その下に例えばどこかの電話番号でも書いて、ここに連絡下さいとかなんとかというのがまず1つの問題なのだ。

それと、もう一点、今言う町民の方が、そしたら自宅のところの排せつ物、汚い部分を処理したり洗濯したりするところのトイレを自分で改築したいと、そういう場合は、町長、どうですか、補助金とかなんとか出て出るような要素はあるのですか。その点ちょっと聞きたいのですけれども。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） 佐藤議員の再質問のほうにお答えをさせていただきます。

ポッポ館の緊急通報に関しましては、大変申し訳ございません、私トイレには入ったことがあるのですが、緊急通報の掲示自体は拝見したことがないものですから、改めてそちらのほうを見させていただきまして、対応について検討してまいりたいと思います。

それから、トイレの改修であります。これは制度上、トイレの改修の助成制度は現在のところはありませぬ。あるのは障害の持たれている方、パウチを利用しなければならぬ方の所得に応じたパウチの購入費用の助成だけあります。

○議長（熊林和男君） 佐藤君

○8番（佐藤英司君） 町長からそうやって前向きにご答弁いただきましたので、大変ありがたいと思っておりますので、私の友人がえらい目に遭ったと言ったら変だけれども、袋が外れて、袋の中がぐちゃぐちゃになったそうなのです。それで、ひどい屈辱的な思いをしてうちに帰ったそうなので、そのときに由仁のポッポ館にあればそういう対応できたのかなと思って非常に残念に思っております。

それと、私最後にオストメイトの件に関してはちょっと聞きたいのですけれども、今は町長、ネットの時代です。先ほど町長言いましたけれども、オストメイト対応型トイレ、これ由仁町って押したら、町長もおっしゃるように川端の高速道路が出るのです。それは町長さっきも言われたけれども。だから、もし由仁町のオストメイト対応型トイレってボタンを押せばポッポ館かどこかになると、そういうアプリか何かでぜひ早急に入れてもらいたいのですけれども、その辺どうですか。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） これは一番最初の答弁でもお答えをいたしました。オストメイト、由仁町が出てくるようにポッポ館のほうをオストメイト J P のほうに登録をさせていただくということで進めさせていただきます。

○議長（熊林和男君） 佐藤君

○8番（佐藤英司君） 最後の質問になるのですけれども、私の友達が言うのには、保健福祉課長がここにいるのに申し訳ないのだけれども、袋の申請や何かで保健福祉課のほうに行くそうなのですけれども、そのときにポッポ館にこういうオストメイト対応型トイレありますよと職員がちゃんと言ってくればこういう問題はなかったと思うのだけれども、私この間も補助金の対応言ったけれども、誰も教えてくれないのだと。そして、佐藤さんから聞いてやっと分かったわと、こういう話だから、その辺をもう少ししっかりと対応してもらって、今言う身障者の方が申請しに来て対応したときにはポッポ館にオストメイトの対応トイレありますよ、どうぞお使いくださいと、そういうふうをお願いをしたいと思います。

では、次の質問に入ります。続きまして、介護ケアラーの問題について町長にお伺いします。今のトイレの問題もそうですけれども、少子高齢化が進む中で介護を必要としている方が増えています。被介護者の増加は、同時に介護者、ケアラーが増えていることでもあります。ケアラーとは、ケアに必要な家族や近親者などを無償でケアする人のことで、高齢者だけでなく障害者や難病患者などの介護、看病、障害児の療育、さらには依存症やひきこもりなどの世話をしている人が該当します。ケアラーが行きたいときに旅行に行ける、趣味の時間を持てるように、こうした一生活者としての自分の人生を生きるための支援が必要だと思います。介護を受ける人の家族も含め、支援をしっかりと行わなければならないと考えますが、ケアラー支援について町長の見解をお伺いします。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） 佐藤議員の2点目のご質問にお答えをいたします。

どうもこういう福祉に関わることは横文字が随分多いようではありますが、議員はこのケアラー、家族などのいわゆる無償の介護者ということでございますが、もう一つ職業としての介護者もいるわけではありますが、ご質問の内容から家族などの無償の介護者に限定して答弁をさせていただきたいと思っております。

当町の高齢化率は年々増加しているものの、人口減少によりまして高齢者の実数としては横ばい、要介護者は微増傾向にあるところであります。平成30年度の介護保険事業計画策定の際に実施いたしましたアンケート調査によりますと、主な介護者の割合は子供が50%、配偶者が26%となっており、性別で見えますと女性が70%、年齢別では50代、60代が最も多いという調査結果となっております。また、介護者の今後の在宅生活に向けての不安を感じる介護として認知症状への対応、外出の付添いという回答が多く

寄せられたところでもあります。議員ご指摘のケアラー、介護者の方には身体的、精神的、さらには経済的な負担を抱え、時間的な拘束によりまして負担感や孤立感を抱えている場合があります。そのようなことを少しでも解消するため、不安なことを気軽に専門家に相談し、同じ境遇の方とも情報交換できるその場として認知症カフェを開設いたしまして、ケアラー、介護者の方が孤立しないための施策を講じているところでもあります。また、訪問介護による介護ヘルパーはもちろんのこと町立診療所の訪問診療の医師や訪問看護の看護師や介護、医療専門職への相談、助言のほか、議員ご指摘の介護者、ケアラーが一生活者として自分の人生を生きるため、旅行や趣味の時間を確保するための介護施設におけるショートステイや介護小休止のための町立診療所でのレスパイト入院、これはケアラーの負担軽減のための短期一時的入院、医師の下で負担軽減のための短期一時的入院なども勧めているところでもあります。

介護が必要になりましても在宅での生活を望む声は数多く聞こえてまいります。その在宅生活を実現するためには介護保険による在宅介護サービスを有効に活用していただき、またそのサービス利用がケアラーの負担軽減につながるよう、ケアラーが身体的、精神的、さらには経済的な負担を抱え、介護に当たることによりまして社会的生活に制約を受けることがないようにすることが大切であります。現実的には当町では介護サービスを担う人材が不足し、その確保が全国的にも課題になっておりますが、当町におきましてもその例外ではありません。また、当町には通所介護及び訪問介護事業所がそれぞれ1事業所しかなく、今後においては在宅介護サービスの需要に供給が追いつかないといった現象が起こる可能性も否めないと認識をしているところでもあります。

令和2年度は、第8期となります介護保険事業計画を策定する年であります。在宅介護に関する実態調査を実施する予定でありますので、ケアラー、介護者による介護や就労の実態、議員ご指摘のケアラーが求める支援などについてもしっかりと調査をしながら必要な在宅介護サービス資源の確保に努めてまいりたいと考えております。また、地域包括支援センターの総合相談機能を十分に発揮させるとともに、現在進めております地域支え合い活動や民生委員活動とも連動をさせまして、町民の皆さんの理解と住みなれたこの町で安心して暮らすことのできる関係機関の連携によりましてケアラー、介護者の支援につながるよう地域包括ケアシステムの構築にも努めてまいりたいと考えているところでもあります。

○議長（熊林和男君） 佐藤君

○8番（佐藤英司君） 町長ご存じだと思うのですがけれども、介護者の介護、ケアラーの、まず町長が求めなければならないのは今言うサロン、居場所なのです。今言うように、私は老人クラブだとか各施設の中にケアラーの方が入って活躍すればいいのではないかなと思うのですがけれども、私実は栗山に行きまして、ケアラーの先進地は隣の町の栗山なのです。栗山はどんなことをやっているのかなと思って私行ってきました。そしたら、役場の前にサンタの笑顔というケアラー専門の施設があって、コーヒー1杯100円と。おやきが1個80円とかいろいろ売ってやっているのです。それで、月曜日の日に専門の職員が2人

いて、いろいろな意見を聞いているの。私そこまでは言わないけれども、町長がさっき囲炉裏って、三川の囲炉裏のカフェサロンでないかと思うのだけれども、町長、民間でやっている企業に、我々に行けるかもしれないけれども、一町民が、今ケアしている人がそこへ行ってコーヒーなんか飲めますか。やはり居場所をつくってやるということがまず大事だと思うのですけれども。

それで、まず一番先にこれ問題になったのは、私がいろいろ問題提起したのは、これは2006年、ちょっと読まさせてもらいますけれども、京都の伏見、認知症母殺害、心中未遂事件と、これが元なのです。それで、2006年2月1日、京都市伏見区の桂川の遊歩道で区内の無職の男性が認知症の母を首を絞めて殺害、自分も死のうとしたが未遂に終わった。なぜこういうふうになったかという、この子供さんは母親が認知症だったのです。認知症で徘徊して警察に保護されたり何回もして、この子供さんは親を見るために会社も辞めました。会社を辞めたから生活保護にしてくださいといったら、そこで話をしてくださいといったら、生活保護の相談も失業保険ももらっているから駄目だよと、母親の介護サービスでそれを呼ぶと、駄目だから生活費で、そして今度はカードローンを利用して、家賃も何も払えなくなって、とうとう2006年の6月に、その日にお母さんと一緒に河原へ行って、もう生きられぬからここで終わりやと、それでお母さんの首を絞めて、自分も首つたけれども、自殺したのだけれども、ロープがほどけて助かってしまったと。それで、地検でやったけれども、最後に裁判所は無罪だったみたいなのですけれども、執行猶予3年の刑がついたのだけれども、そのときに裁判官が言ったのは、母の命を奪ったが、もう一度母の子に生まれたいという子供の意向を言っているのです。

それで、私もこれは人のことだなと、京都の話だなと思って、実はいろいろ調べたのです。そしたら、由仁町の第1期自殺対策行動計画、これ由仁町でつくったのです、町長知っていると思うのだけれども。いいですか。その5ページにこういうのがあったのです。由仁町の自殺の特徴、第1位、60歳以上3人、失業、生活苦、介護の悩み、疲れ、身体相関、それで自殺。これが第1位にあったのです、町長。俺びっくりしたのだけれども。この計画をやって、町長これ一生懸命やっていると思うのだけれども、こういうふうなのをやって、やっぱりこれからの今言うケアの問題を、さっきから何回も言うけれども、高齢者が高齢者を支える、その高齢者が高齢者を支えると、いじめの問題とかなんとかって、私は自分の親が寝たきりになったから、私の母親が一所懸命見ていました、母親が父親を。そしたら、しまいになったらつねったりはたかれたりしていました。だけれども、農家だから飯食ったりなんか、そういう生活困窮とかなんかはなかったからいいけれども、やはり生活の面、仕事もできない、あといろいろなものがあると思うのですけれども、そういう面も含めて、やっぱり介護疲れというのは一番多いと思うのです。町長もご存じだと思うのだけれども、私昨日もちょっと言われたのだけれども、夫婦で片一方の、例えば奥さんが旦那さんが亡くなったらすごく生き生きと若返るのです。しゅっとして口紅も塗ったりなんか。お年寄りの旦那が奥さん亡くなってごらん。年取って疲労してしまって半分老け込んでひどいのです。だから、そういう世代でなくて、もうちょっとケアラー、介護者の人たちをもう少し要望を厚くしてやるという考えはないのかということを知りたい。

それと、もう一点、町長、こういうケアラー手帳というものがあるのだけれども、このケアラー手帳は、こんなものコピーしていればいい話だから、これ全町民に、栗山で出しているのですけれども、このケアラー手帳をコピー、そしたら何も金かからぬと思うのだけれども、ケアラー手帳を配布したらいかがかと思うのですけれども、その点どうですか。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） まず、1点目の町内の自殺者の実態の中に介護疲れというのがあったということでございますが、そもそも論を言ってしまうとそういうことの起きないようにするのが本来的な介護保険制度でありまして、その制度で救えない方をどうするかというのが議員ご指摘のことではないかなと思っております。議員は多角的に自殺の点からお調べになったようでありますが、先ほどお話をいたしました第8期の計画策定の準備に入りますが、第7期の策定の段階におきまして介護を受けている方、あるいは介護者の方を対象とした調査の中では、実は議員ご指摘のような回答というのは残念ながら当町ではなかったのでございます。8期の策定に向けましては議員ご指摘の点に十分留意をしながら町内の実態についてしっかりと調査をしてみたいと思っております。

それから、ケアラー手帳でございますが、どうもケアラーのことについては、私も調べてみますと埼玉県が進んでいるようでありまして、埼玉県なんかでも取り組もうかということですが、実際に現物を見たことがありませんので、中身を詳しくは把握しておりませんが、介護に関するいろいろな相談先、連絡先、それから日常の愚痴ですとか不満ですとか、そういったことも書き込めるようになっていくというふうに向っております。この日常の不満、愚痴をどのように解消するのかというのはまた別に考えないと駄目かなとは思っておりますが、万が一のために、もしものために、相談ということに関しましてはうちでは毎年保健福祉部ガイドブックを発行しておりまして、そこにはしっかりと連絡先、相談先も載っておりますので、そこをしっかりと改めて、読み手のほうに分かりやすいようなものに変えさせていただきまして、またケアラー手帳どういったものかをしっかりと調べて対応を検討していきたいと思っております。

○議長（熊林和男君） 佐藤君

○8番（佐藤英司君） 町長の前向きな答え聞きましたので、私最後にケアラーの声をちょっと町長に聞いてもらいたいと思います。

第3回のトイレ、介護で頭が重く、寝不足が辛い。見守っていないと、何かあったら兄弟に責められる。認知症の母を、高次脳機能障害の兄を30年ケアして、自分も病気がちです。介護しながら短時間でと、いろいろと淡々とあるのですけれども、これまた町長に後で渡しますけれども、私最後の質問なのですけれども、2025年、あと5年しますと、厚労省のあれで5人に1人の65歳以上が認知症になられるというのだ。だから、このケアラーを、この間NHK、テレビで見たのですけれども、認知症の第一人者の医者がいたのですけれども、その人は施設に入らない、自分がやっていることを全部ことごとく拒否して、自分で奥さんと娘さんにしっかりとケアしてもらっている。第一人者ですよ、

認知症の。そういう制度あるから、これからあと5年後に向けて、町長、どんどん、どんどん認知症が増えてくるのです。だから、その点までのケアラー制度をもう少しきっちりとしていかなければならぬと思うのですけれども、最後にそれだけ聞いて私の質問を終わりたいと思います。町長、お願いします。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） 2025年、もう間もなくでございますが、残念ながら私どもの分析では団塊の世代が全てこの2025年を境目にしてということで議論されているところではありますが、由仁町の実態としては2025年よりもさらに前の段階で団塊の世代が高齢化のほうに入っていくというふうに私どものほうでは分析をしているところでございます。

これは私先ほどからもお話をしておりますが、ケアラーということになっておりますが、これは家族の無償の介護者がこのような負担を強いられないように、社会的な活動が制限されないようにそもそも制度をしっかりと整備をして取り組んでいかないと駄目だというふうに私はまず認識をしているところであります。それと相まって介護、ケアラーのいわゆる心の問題も、それはサポートしていかないと駄目だというふうに考えております。ただ、私は栗山の先進的な取組も見ているので、大変参考にしているところなのですが、私も福祉に携わっておりましたので、たしか2015年だったと思います。日本ケアラー連盟が介護者のアンケート調査を日本を5地区に分けて実施をいたしました。北海道の栗山町、東京都杉並区高円寺、静岡県静岡市、京都市山科区の全国5か所であります。そのアンケート調査の結果分析がネットでも公開をされております。ケアラーのいわゆる精神的、身体的な悩み、これが今取り沙汰をされておりますが、一番驚いたのは、そのアンケート調査でケアラーが望んでいる支援の第1位は年金受給要件に介護期間を考慮しろということでありました。これは断トツであります。第2位は、在宅介護者、つまり議員ご指摘の介護者に手当を創設しろということでありました。第3位は、本人が、ケアラーが緊急時の要介護者のサービスをしっかりと提供できる体制につくっていただきたい。そして、要介護者へのサービスの制度の充実ということでありました。私は、これを聞きまして、年金のことですか手当のことは、これは私どもの議会で議論すべきことではありませんので、緊急時の要介護サービスの充実ですか要介護者へのサービスや制度の充実ということは、これは私ども保険者でありますから、しっかりと取り組んでいかなければならないかなと。

もう一つは、これ私はちょっと疑問に感じているのでありますが、このアンケート調査の結果、果たして東京の高円寺、静岡市、京都市の山科区のそれぞれの自治体の介護の現場と栗山町の介護の現場を同一視できるのかなと。これは私は常に疑問に思っているところでもあります。やはりうちの町にはうちの町の介護の実態というものがあります。それをしっかりと調査をして、これから取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（熊林和男君） 次の質問者、加藤君の発言を許します。

加藤君

○2番（加藤重夫君） 児童生徒の体力アップについて教育長にお伺いします。

スポーツ庁が公表した小学校5年生と中学校2年生を対象とした2019年度全国体力テストの結果によりますと、8種目の記録を点数化した体力合計点で道内の児童生徒は全国平均を下回っております。由仁町は、男子は全国平均を上回る結果でしたが、女子は下回る結果となっております。小中学生ともにスマートフォンやテレビを見る時間が増え、運動をする割合が低下したことも明らかになったとの報道もありますが、児童生徒の体力アップの取組につきまして教育長にお伺いします。

○議長（熊林和男君） 教育長

○教育長（田中宣行君） 加藤議員のご質問にお答えをいたします。

児童生徒の体力アップ、体力向上についてのお尋ねでございますが、加藤議員ご指摘のとおり、今年度の当町の全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点では、小中学校ともに男子が全国平均を上回る結果でありました。原因として考えられるのは、質問紙調査で運動を好む、あるいは運動部やスポーツ少年団へ加入しているかとの質問において、小中学校ともに男子は女子を大きく上回る結果が出ていることが体力合計点の男女の差に反映しているというふうに分析しているところでございます。また、特に中学校の女子ではテレビやゲーム機、パソコン、スマートフォンを見る時間が男子と比較して大きく上回り、全国比較においても上回る結果となっていることから、女子の体力合計点が全国平均を下回る結果となった原因の一つであると考えているところでございます。

体力の向上に向けた各学校の取組についてであります。小学校は縄跳びやランニングに継続的に取り組んでおりまして、今年度は竹馬を行うほか、体育館の床に昔遊びでございませけんけんぱのサークルを描くなど、遊びの中から体力の向上につながるよう工夫に努めております。また、中学校では体育の授業においてランニングや筋トレを行うなど基礎体力向上に向けたメニューの導入や動きのコツや技のポイントを分かりやすく示すなどきめ細かな指導を行っており、また部活動や体育行事の充実、地域行事への参加促進を図るなど、体力向上に向けた具体的な取組を実施しております。

テレビやゲーム、スマートフォン等に対する取組についてでございますが、町教育委員会が実施しております心とからだこども元気プランの取組の中でテレビやゲームなどの利用についてのポスターを募集いたしまして啓発を行っているところでございます。

今後の取組についてでございますけれども、教育委員会といたしましては今年4月から小中学校に導入してまいります小中一貫教育において、小学校に対する中学校体育教員の乗り入れ授業や中学校部活動の小学生の体験などを実施を検討しておりまして、小中学校のつながりをより一層深めながら子供たち一人一人が運動に親しむ資質や能力を身につけることができるよう体力向上に向けた取組を一層推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊林和男君） 加藤君

○2番（加藤重夫君） 北海道教育委員会のほうも運動時間の減少ということで、背景としてはやっぱりスマートフォンの長時間利用が原因ではないかというようなことも指摘しております。それと、内閣府が今月3月に公表した結果では自分専用のスマートフォンを持っている小学生は3割を超えて、中学生になりますと8割近くにもなるということでございます。また、ある大学の教授なんかの話では、運動は体力を向上させるだけでなく人とのかき合い方を学び、コミュニケーション能力を伸ばす効果もあるというような研究結果もあるようでございます。また、スポーツ庁は教員の、先生方の働き方の改革もありまして、学校だけで子供たちの体力アップのほうは非常に難しい。それで、地域を挙げて取り組んでいくのが重要だというふうにも指摘しております。

また、道内は冬場になるとなかなか外に出て遊ぶ機会、運動する機会が少なくなる傾向があります。体力テストにも関係している体格と肥満度調査でも由仁町においては男女とも高いようでございます。この肥満度についてどのように考えているのか聞いて、私この質問は終わりたいと思います。

○議長（熊林和男君） 教育長

○教育長（田中宣行君） 子供の肥満についてのお尋ねでございますが、さきの教育行政報告の中でも子供の肥満について述べさせていただきました。子供の肥満につきましては、将来大人になってからの生活習慣病との関連も指摘されておりまして、肥満の原因として考えられるのが運動不足だとか食事の摂取過多ですとか生活リズムの乱れということが言われております。これらの問題につきましては学校だけで解決できる問題ではないというふうに考えておりまして、家庭との連携が強く求められるものではないかなというふうに思っております。学校では運動習慣の確立だとか定着をやっておりますけれども、家庭においても食事リズムですとか生活習慣の確立、例えば早寝、早起き、朝御飯みたいなことも確立していただいて、生活の乱れをなくすというような取組をしていただきたいというふうに考えております。

なお、当町におきましては保健福祉課のほうで中学校2年生の、全員ではありません、希望者でございますけれども、由仁っ子健診というのをやっていまして、その中で保健師などからの受診をした保護者や児童に対する生活習慣予防としての対策としての事業も行っておりますので、それをぜひ活用していただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊林和男君） 加藤君

○2番（加藤重夫君） いろいろ難しいことがあると思いますが、由仁町の児童生徒が男女とも全国平均を上回ることを願いまして、質問を終わります。

○議長（熊林和男君） 次の質問者、早坂君の発言を許します。

早坂君

○3番（早坂寿博君） 私は、今回の一般質問に対して人口減少対策について町長にお伺いいたします。

人口減少の防止と定住対策について町政執行方針で町長の考えをお聞きしました。由仁町の人口は、2020年1月1日時点での住民基本台帳に基づく人口は5,061人です。前年から見ると社会減が49人、自然減が63人となっており、112人の人口減であります。平成11年に7,162人の人口が約20年の間に約2,100人減少しました。この数字を見ても今後人口減少、少子高齢化が進むと考えます。町長の考えの中にある食、周遊、スポーツと人づくりの視点で交流人口、関係人口の拡大に努めるとお聞きしました。これを踏まえて今後の人口減少対策について町長の見解を伺います。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） 早坂議員のご質問にお答えをいたします。

我が国の人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに減少に転じておりますが、当町におきましても議員ご指摘のとおり、毎年約100人が減少しており、全国的な人口減少問題への各自治体による実効性のある対策が求められているところであります。これまで当町におきましては、やっぱり由仁定住応援金として新築した住宅の固定資産税相当額を助成する住宅新築応援金、これは新築した家庭の最年少児が18歳に到達するまでの助成制度であります。また、住宅改修に要する費用の一部を助成する空き家改修応援金、一般家庭におきましては30万円、高校生以下の子供のいる世帯におきましては60万円の助成金を交付するものであります。また、当町へ定住した若者世帯、40歳以下であります。若者世帯への民間賃貸住宅に対します家賃の一部を助成するやっぱり由仁若者定住応援金、2万円ですが、町内の企業に就労する方におきましては2万5,000円を助成するもの、さらに住宅用太陽光発電システム設置補助金といった人口減少対策に関わる施策を推進してきたところであります。しかし、これらの取組は一定の効果が見られたものの、議員ご指摘のとおり、自然減、社会減による当町の人口減少には歯止めをかけることはできず、むしろ町民の皆さんの血税を原資とするこの対策、これらの対策につきましては長期的な債務負担を伴うことから、財政上の視点から平成30年度をもって取りやめたところであり、今現在新たな対策を検討しているところでもあります。

そのような中でも移住定住に関するワンストップ窓口として設置をいたしました移住交流支援センターにおきましては、年間50件を超える相談を受け付け、ウェブサイト開設する空き家、空き地バンクへの登録物件は年々増加しているところであります。また、都市圏で開催される移住フェアへの参加と併せた取組につきましては、基本的な移住定住対策、人口減少対策として今後も継続実施してまいるところであります。また、当町の魅力ある資源を生かしたイベントや観光施設などのPR活動のほか、南空知4町連携での物産展への出店やサイクリング事業など、観光客の誘致活動による交流人口の増加策についても引き続き取り組むとともに、外国人観光客、いわゆるインバウンド対策についても、現在新たな感染症によりましてインバウンドの効果は今のところ期待できないようではあ

りますが、検討が必要と考えているところであります。

人口の減少というものは、町全体、地域社会に活気がなくなり、それがまた町内の経済活動の停滞へとつながるものであります。新たな活力を取り込むためには、これまでの定住人口や観光を中心とした交流人口の増加策に加え、新たな概念として位置づけられております関係人口、第3の人口と言われておりますが、この関係人口をつくり出すことが必要であり、このことは国が示す地方創生の新たな取組の一つでもあります。この関係人口は、都市圏からの地域への人、物、金の還流を促す重要なものと認識しており、たとえこの由仁町に住んでいなくも、ご本人の出身地やご家族の居住地、思い出の地が当町である、また由仁町の地域やまちづくりに関わりたいと、由仁町を応援したいといった方などを関係人口として捉えることができるところであります。そう考えますと、ふるさと寄附をいただいている方につきましても広義での、広い意味での関係人口に含まれるものであり、これからは当町に、この由仁町に関心を寄せ、必ずしも住んでいなくても、あらゆる角度から由仁町に関わる人を増やしていく必要があると考えております。

これからも人口の増加という量的な拡大を図る移住定住策と併せて、この由仁町との人と物のつながりを土台とする関係人口増加の取組を人口減少対策として位置づけ、この由仁町に思いを寄せるファンを創出する新たな取組を検討するほか、人口減少に対する、これを解決する特効薬はありませんが、例えば児童生徒の健やかな成長を支援する空知で初めての子供健診やピロリ菌検査、さらには中学生に対する英検や漢字検定などのチャレンジを応援するこの事業を継続するとともに、4月からスタートする認定こども園の運営支援や小中一貫教育の導入など子育て世代を支える基盤をつくり、さらには外国人研修生の受入れなど企業活動を下支えするなど多様な取組を展開し、近隣市町とも連携しながら人口減少対策を講じてまいる所存であります。

○議長（熊林和男君） 早坂君

○3番（早坂寿博君） 今町長の答弁をお聞きしました。これは今年の1月ですか、北海道新聞に掲載された内容なのですけれども、この空知管内の人口、昨年の2019年12月末現在で28万7,790人となっております。どこの町村も同じなのですが、その中で社会減、また自然減合わせまして2%の減になっております。その中には新十津川町みたく社会減、そこが3名ほど増えている町村もあります。今町長が言われましたように、交流人口、また関係人口の関係を強くして、由仁町も社会減が減るよう努力していただきたいと思っております。

由仁町の移住交流支援センターも成果を上げているようです。移住定住に関しては、全道どこの市町村も取組に力を入れていると思っております。そのような中でファイターズの新球場は2023年完成予定となっております。その中にある北海道ボールパークの最終完成予定は2040年とも言われております。2040年、由仁町の人口は約3,245人、ボールパークの全体の雇用人数は約1万人とも言われています。この1万人の中の0.5%、1%でも由仁町に呼び込むには一年でも早く住居の確保、また交通網の整備が必要と思っております。昔は10年一昔と言われていました。今はあっという間の10年、20年であ

ります。厳しい財政の中ではありますが、人口減少防止のためにも必要かと思えます。町長のお考えをお聞きします。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） 北広島市で開設されますボールパーク事業につきましては、これは私ども周辺自治体がボールパーク連携協議会ということで私どもも参画をさせていただいております。実はまだ議論が始まったばかりでありまして、個々具体的な取組の内容が決定しているわけではありませんが、それぞれの自治体、当然うちもそうではありますが、このボールパーク事業に期待を寄せているところでもあります。ただ、これ私も議員と同様に課題といえますか、悩んでいるところがございます。1つは足であります。車を運転する現役世代にとりましては、この問題は全く関係ないのであります。むしろこの間長沼まで開通いたしました、道央圏連絡道路などを見てみますと千歳空港から大変近いと。このことが評価されて碧南市から企業も進出したわけではありますが、交通アクセス、交通というのは非常に重要だと考えております。私は、就任以来この足の問題に注目をしておりまして、由仁町から北広島市に直接行くことができる公共交通機関がないわけであります。したがって、今JRバスが長沼温泉まで運行しておりまして、そのバスを何とか由仁の駅まで延伸してくれないかという要請活動を続けているところでもあります。ボールパーク連絡協議会の第1回目の会議のときにも私はこの足の問題についてお話をさせていただきました。この問題をまず何とかしなければならぬと。

もう一つは居住、住宅の問題であります。ボールパークに勤める方、これは想像の域を出ませんが、勤められる方が町の住宅施策の町営住宅に入ることが恐らく所得制限に引っかかって入居することが難しいのではないかなと。そうしますと、何らかの形でそういった方が住める住宅というものを確保していかなければならないと。産業住宅的なものを建てるのか、あるいは民間活力を利用して民間住宅をさらに増やしてもらうのかと常に考えているところではありますが、そこで問題になっているものが実は底地の問題であります。土地の問題であります。残念ながら由仁町は、この土地が全く動かない。動く土地は空き地、空き家バンクのほうに登録されているのですが、売れるものはすぐ売れていくのですが、売れないものはずっと掲載していても動かないという事態が生じております。市街地を見ても空き地がどんどん増えていっております。何とか有効活用できないものかなというふうに考えているところでもあります。この問題をしっかりと解決して、このボールパーク事業に何とかうまく乗っかって、人口の増加に取り組めないのかなというふうに今考えているところでありまして、個々具体的にこれをやりたい、あれをやりたいというのはまだ私の中でデザインをしているといいましようか、考えているところでもあります。

追加になりますけれども、空き家、空き地バンク、移住交流支援センターのほうも掲載されればほとんど確実に物件のほうは売れていきます。ところが、代表に聞きますと物件不足で困っているというのです。照会はたくさんあるのだけれども、あっせんする物件がないというふうに困っているのです。ここもやはり私どもはしっかりサポートして、もっと積極的に住宅や何かが動くように進めていかないと駄目かなというふうに思っております。

す。私は今、相続物件となっている町有地、親が亡くなりました。子供はその財産を引き継ぐ意思はないと。これは相続放棄ではなくて、私どもは活用しないので、売却する方もいらっしやいます。あるいは町で引き取ってくれないかという、そういったお話もあります。そういった個々の事例もしっかりと対応させていただきまして、町として人口減少対策に活用できるものがあれば寄附採納を受けるなり、あるいは購入なども考えて、この問題に取り組んでいかなければならないと考えているところであります。

○議長（熊林和男君） 早坂君

○3番（早坂寿博君） ここ二、三年、私の自治区にも新規就農者という形の中で3名ほどの新規就農者が入居しております。その新規就農者のお話を聞くと、もし建物があって土地があれば新規就農で入りたいという友達がたくさんいるそうです。ここ何年か離農の農家が大幅増えてきています。離農される方は土地の売買によって建物を壊して離農するか、または買われた方にその建物をお譲りするかという形の中にあります。できれば役場のほうの対応も離農者が出たときにすぐその建物の確保という形の中で進んでくれば、新規就農者に向けて建物の確保、また少しのハウスものの確保もできるのかなと思っておりますので、そこら辺の連携も密にさせていただければいいのかなと思っております。

それで、最後の質問にしたいと思います。今る町長の説明がありましたが、先ほど私が空知管内で約2%の減と言いました。今後由仁町でも自然減、また社会減がますます加速して増えると思います。その対応についてもう一度町長にお伺いします。よろしく願いいたします。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） 対応について申し上げる前に1点だけ新規就農の関係についてお話をさせていただきます。

私先ほど1回目の答弁のときに首都圏での移住定住フェアのほうも参画してということでございます。参画しますと、千歳空港に近いと、札幌にも近いということで、私どもの町というのは非常に来場者が多いというのが実際に参画したときの思いであります。私就任しましたときに、実際にそのフェアのほうにも参りまして、移住を希望する方の相談にも対応させていただきました。そのときに感じたのは由仁に来て農業をやりたいという方が非常に多いということでもあります。物すごく多いです。若者であります。夫婦で由仁のほうに移住して農業をやりたいという声はたくさんあります。そういう声を聞きまして、残念ながらそのときに担当していた職員というのは由仁町で農業の行政事務に携わったことのない職員でありましたので、全て私が直接対応したということがありまして、その次からは農政の担当者もフェアのほうに参加するように変更いたしまして、そういった新規就農者の声もしっかりと由仁町の農業の実態を説明しながら対応させているところでございます。離農された方の土地の処分と建物の利用につきましては、これはまず土地に関しては生産活動の本当に要でありますから、これをしっかりと活用してもらわなければ大変なことになりますので、これは農業委員会等とも農政と連携を取りまして対応させていた

だきたいというふうに考えているところであります。

最後のご質問でございますが、人口問題というのは非常に難しい問題でありまして、どこの自治体でもこれに取り組まないと駄目だと。しかし、総数でいけば日本の人口は確実に減っていくと、1億を割り込むと。そんな中で由仁町だけが突出して倍、倍と人口が増えていくということはなかなか難しいのではないかなと思います。これはたとえ少しずつであろうとも人口が減らないように努力していく、減っていくスピードを緩めると言ったほうがいいのかもかもしれませんが、そういった取組をしていかなければならないということが1つ。もう一つは、減っていったときの町の機能をどうするかということでもあります。私どもの町の由仁町というのは昭和37年の人口が1万3,500人いたときのまちづくりが基本になっているわけなのです。それがピークなのです。今から40年前は1万人を切って9,000人であった。それからどんどん減っていつているわけで、それを今昭和37年当時の町の機能をそっくりそのまま残していつているのかということが大きな問題だと思います。これは矛盾することかもしれませんが、右手で人口の増加、左手で人口が減っていったときの新たなまちづくりという、この2つの問題を同時に進めていかなければならないと考えているところであります。

私は、小さくてもきりりということを訴えているのでありますが、この小さくてもきりりということは、量的な問題ではなくて、これからの町というのは量の問題ではなくて質の問題だと考えております。人口が減っていくことはもしかしたら避けられないことかもしれませんが、そのような町になったとしても由仁の町は違うね、元気だねと、輝いているねと、そういうことを私たちはしっかり目指していかなければならないと思っています。大きいことは確かにいいことだったかもしれない。しかし、実際に今間近に大きかった町立病院が小さな診療所に転化してみた。小さくなってどうなったかという、これは今町民の皆さんの信頼を受けている。由仁から出て行って、ほかの町まで患者さんを求めて出ていつている。ですから、これからは人口の増加という、そういった大きな問題と人口が減っていったときにどうするかという、この2つの問題を同時並行で進めていかなければならないというふうに私は考えているところであります。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（熊林和男君） 早坂君

○3番（早坂寿博君） 町長の人口減少対策についてのお聞かせいただきました。今後は関係する関係機関とも皆さんで協力しながら人口、今の状況では増えることはないと思います。今ほど言われましたように、スピードを落とすような形の中で2040年、先ほどおっしゃいましたビジョンの中では三千二百何名ですか、という話をしましたが、ひよっとするとこれが3,000人近くになっている可能性もあります。それを少しでも遅くするために皆さんで協力し、また町政のほうも努力していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（熊林和男君） 以上で日程第2、一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、明日3月14日から3月18日まで休会とし、3月19日に本会議を開くこととし、本日はこれで延会をいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会とすることに決定をいたしました。

◎延会の宣告

○議長（熊林和男君） 皆さんに連絡をいたします。

3月19日の会議時間は午後1時30分からといたしますので、時間までにご参集願います。

ご苦労さまでした。

◎延会 午前10時47分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議長 熊 林 和 男

6 番議員 平 中 利 昌

8 番議員 佐 藤 英 司